



2018年12月3日

各 位

会 社 名 日本管理センター株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 武藤 英明
(コード番号：3276 東証第一部)
問合せ先 取締役 執行役員 財務部長 服部 聡 昌
(電話 03-6268-5225)

**第三者割当により発行される第5回及び第6回新株予約権
(行使価額修正条項及び行使許可条項付)の払込完了に関するお知らせ**

当社は、2018年11月15日付の取締役会において決議いたしました第三者割当による第5回及び第6回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の募集について、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（10,400,000円）の払込みが完了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権発行に関する詳細につきましては、2018年11月15日公表の「第三者割当による第5回及び第6回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考)

本新株予約権の概要

(1) 払込期日	2018年12月3日
(2) 発行新株予約権数	45,000個 第5回新株予約権 25,000個 第6回新株予約権 20,000個
(3) 発行価額	総額 10,400,000円 (第5回新株予約権1個当たり296円、第6回新株予約権1個当たり150円)
(4) 当該発行による潜在株式数	4,500,000株（本新株予約権1個につき100株） 第5回新株予約権 2,500,000株 第6回新株予約権 2,000,000株 本新株予約権については、下記「(6)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、上限行使価額はありません。 本新株予約権に係る下限行使価額は902円ですが、下限行使価額においても、本新株予約権に係る潜在株式数は4,500,000株です。

(5) 調達資金の額	6,571,900,000 円(注)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	<p>当初行使価額 第5回新株予約権 1,288 円 第6回新株予約権 1,674 円</p> <p>第5回新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p> <p>第6回新株予約権の行使価額につき、当社は、2018年12月4日以降2020年12月2日まで（同日を含みます。）の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の93%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が、下限行使価額（当初902円とし、第6回新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。）を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますがこれらに限られません。）が存在する場合並びに行使許可期間が経過していない場合（但し、当該行使許可期間内に行使することができるすべての第6回新株予約権が行使された場合を除きます。）には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。</p>
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上